

「第3次松江市子どもの読書活動推進計画」(案) に対する パブリックコメント (意見募集)

松江市教育委員会 中央図書館事務局

1 趣旨

松江市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、松江市の子どもの読書活動を推進するため、「第3次松江市子どもの読書活動推進計画」を策定します。このたび、松江市立図書館協議会の意見等を取りまとめ、「第3次松江市子どもの読書活動推進計画」(案)を作成しました。

この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和6年2月25日(日)～令和6年3月18日(月)(必着)

3 掲出・閲覧場所

「第3次松江市子どもの読書活動推進計画」(案)及びこの概要は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

○市ホームページ

で検索 または

<https://www.city.matsue.lg.jp/> から 行政情報>広報・広聴>パブリックコメント

○市役所本庁舎(本館3階総務課内行政資料コーナー)

○各支所(行政資料コーナー) ○各公民館

○市立中央図書館(図書館内及び2階図書館事務局)・島根図書館・東出雲図書館

4 ご意見の提出方法

・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ※宛先・送信先は下に記載

・持参(持参先:松江市総合文化センター2階 中央図書館事務局)

・ご意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあつては、名称、所在地)をご記入ください。

・様式は問いません。参考に、様式「第3次松江市子どもの読書活動推進計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいたご意見の取扱い

・いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

・いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。

・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。

・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市教育委員会 中央図書館事務局(担当 小林・吉野)

〒690-0017 松江市西津田六丁目5番44号 電話 0852-27-3311 FAX 0852-27-3270

電子メール library@city.matsue.lg.jp